

笠間市議会清掃施設整備等調査特別委員会記録（第8回）

---

令和5年12月14日 午後2時50分開会

---

出席委員

委員長	西山	猛	君
副委員長	益子	康子	君
委員	長谷川	愛子	君
〃	酒井	正輝	君
〃	鈴木	宏治	君
〃	川村	和夫	君
〃	坂本	奈央子	君
〃	安見	貴志	君
〃	内桶	克之	君
〃	田村	幸子	君
〃	林田	美代子	君
〃	田村	泰之	君
〃	村上	寿之	君
〃	石井	栄	君
〃	畑岡	洋二	君
〃	飯田	正憲	君
〃	石松	俊雄	君
〃	大貫	千尋	君
〃	小藪江	一三	君
〃	石崎	勝三	君
〃	大関	久義	君

---

欠席委員

委員	河原井	信之	君
----	-----	----	---

---

出席説明員

市長	山口	伸樹	君
環境推進部長	小里	貴樹	君
資源循環課長補佐	友部	光治	君
資源循環課環境センター長	柏崎	泉	君

資源循環課 G 長	水越 禎成 君
資源循環課 係長	田所 裕美 君
資源循環課 係長	塙 諭 君

---

#### 出席議会事務局職員

議会事務局 長	西山 浩太
議会事務局 次長	堀内 恵美子
次 長 補 佐	鶴田 貴子
係 長	神長 利久
係 長	上馬 健介

---

#### 議 事 日 程

令和5年12月14日（木曜日）

午後2時50分開会

1 開会

2 案件

(1) 地元対策について

(2) バイオガス発電施設建設の財源的メリットについて

(3) 余熱利用施設利用者の声について

---

午後2時50分開会

○西山委員長 委員の皆様には定例会、全員協議会終了後、大変お疲れのところ、第8回清掃施設整備等調査特別委員会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは早速会議に入りますので、よろしくお願いいたします。

---

○西山委員長 本日の出席委員は21名であります。欠席委員は、河原井信之君であります。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

執行部より説明のため、市長、関係部長等の出席を求めています。また、議会事務局より局長、次長、次長補佐、係長が出席しております。

本日の会議の記録は、次長補佐にお願いいたします。

また、本日は傍聴の申出がありましたので、これを許可いたしております。

---

○西山委員長 それでは早速、市長に御出席をいただいておりますので、御挨拶をいただきたいと思っております。

市長、よろしくお願いいたします。

○**山口市長** 今日の第8回目の特別委員会ということで、先ほど委員長からもありましたように、本会議、全協の後のお疲れの中、大変御苦労さまでございます。

説明についてでございますが、前嶋課長が病気療養中ということで、代わりに部長のほうで対応させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○**西山委員長** ありがとうございます。

本日の案件に入る前に、委員の皆様へ御報告をいたします。

タブレットに掲載しておりますが、当委員会及び総務産業委員会で行った行政視察について、委員の皆様から貴重な御意見をいただきました。この御意見を集約いたしまして、過日、11月20日付で市長宛に提出をさせていただいておりますことを報告いたします。内容については、資料03を御覧いただきたいと思っております。

それでは、これより本日の案件に入ります。

担当課より案件ごとに説明を受け、質疑を行う方法で進めてまいりたいと思っておりますが、前回の第7回調査特別委員会から継続している案件となりますが、改めて説明をお願いいたします。

---

○**西山委員長** 初めに、(1) 地元対策についての説明をお願いいたします。

部長説明。

○**小里環境推進部長** 環境推進部長の小里でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、資料1ページをお開きいただきたいと思っております。

地元対策についてということでございますが、今回までの委員会の中で地元との協議等は行ってございませんので、その間で行っている説明会等について御説明させていただきたいと思っております。

1ページ目の資料でございますが、1、区長説明会を11月4日土曜日10時から12時の間に、友部公民館の大ホールで実施しました。参加区長でございますが、125の行政区の区長に御出席いただいたところでございます。様々な意見をいただきました。その意見の内容と回答につきましては、資料のとおりとなっております。

続きまして、2ページをお開きいただきたいと思っております。

区長説明会に続きまして、市民向けの説明会を行いました。広報紙やホームページ等でお知らせをさせていただきましたが、11月16日夜の夕方18時30分から20時30分の間で、同じく友部公民館の大ホールで行いました。参加者につきましては、30名の方に御出席いただきまして、意見の内容、それについての回答を資料のほうに記載させていただいております。

また、資料の3ページをお開き願いたいと思っております。

こちら説明会等と併せて、また地域で行われる会合や市の関係団体、また市民が集まるような会議等においてチラシの配布、出前講座として職員がその場にお伺いして計画についての説明を行ったところでございます。本日までに、黄色に着色しているところの11月26日から12月10日までの間で11回行いました。また、今週の金曜日の15日からも含めて、年明け、このような予定で出前講座等も含め、我々、実施してまいりたいというふうに考えてございます。また、同じようにチラシを作成しまして、公共施設、4番の配布用のチラシを各公共施設のほうに配布して、市民の方などにお持ちいただいているところでございます。

1番については以上でございます。

○西山委員長 ありがとうございます。

まず、現在までの間に行われた説明会等の意見、それに対する回答等が提示されております。今までのことについての御意見、質疑等ございましたらお願いしたいと思います。

酒井委員。

○酒井正輝委員 この説明会なのですけれども、こういう意見はいただいていたよと書いてあって分かるのですけれども、そもそもどんな説明をしたのかというのを伺いたいのですけれども。一つ確認したいのは、このバイオ施設が本当に要るのか、その理由というのは説明した上でこの回答なのでしょうか。

○西山委員長 部長答弁。

○小里環境推進部長 資料については本日参考資料等はつけてございませんが、すみません、区長向けとか市民説明会のものについてはホームページ等では載せているところでございますが、基本的に私どものほうでは現在笠間市が考えている二通りの計画の案についての内容を説明し、笠間市はバイオガス発電での考え方もしていますということで説明をさせていただきます。

その中では、調査特別委員会の中での説明している範囲内のものでお答えさせていただいておりますので、経費に、コストの部分だとか、それらの部分につきまして我々今現在、調査中でございますので、それぞれについての回答は控えさせていただきますが、あくまでもバイオガスを発電をする目的という部分につきましては、我々これまで課題として考えているごみの減量化や再資源化、循環型の社会の形成のために、これまで焼却をしてしまうような生ごみだとか、そのようなものをまた再度エネルギーとして利用できるような形をやっぱり検討していくといった中で、笠間市が考える循環型社会の形成に寄与できるようなものを考えなきゃいけないだろうということで説明をしております。あわせて、生ごみなどにつきましては水分量が多いものですから、それを焼却することで焼却効率の低下等も、通常の焼却炉に入れる場合には出てくるのだよということも含めて説明しているというふうに認識してございます。

以上でございます。

○西山委員長 酒井委員。

○酒井正輝委員 分かりました。ありがとうございます。

○西山委員長 大関委員、どうぞ。

○大関久義委員 私ども何件か町田市以外の施設を見学、勉強させていただきました。

今、部長のほうではバイオ施設を入れたもので考えているということでありますけれど、何件か行ったところは、バイオ施設は費用対効果が非常に悪い。そういった形の中で、ある施設は20年間我慢してやってきたのだが、耐えられない。いわゆる費用対効果が見込まれないので、やめたというような事例も見当たりました。そこで、この前行ってきた施設の中で、バイオを取り入れた施設にすると、要は国、県からの補助率がずっと高くなって2分の1になるというような話、前、部長からちょっと説明を受けたのですが、バイオをやらなくても熱効率率がよければ3分の1じゃなくて2分の1の補助が受けられますという回答をいただいているのですが、その辺のところを部長はどのように捉えているのか。また、我々に、以前に、いわゆる費用対効果もあるので、それらの資料をいただきたいということも申し述べてあります。すぐには出ないのでそれらは提出しますよというものがある回答をいただいたのですが、それら含めて、いつ頃その資料がいただけるのか、お願いしたいと思います。

それともう一つ続けてお聞きしますが、我々のこの議員の中での説明の中で、ここに今日示された現在のゆかいふれあいセンターの件に関して、説明会の中で、ゆかいふれあいセンターはもう使用しないというような回答をしているのですが、我々の中にはそのものは説明はないのです、議会の中には。そういうものが先行して言っているのですが、その辺のところも含めて何点かお伺いしたいと思います。

○西山委員長 部長答弁。

○小里環境推進部長 ただいま質問いただいたことで、ゆかいふれあいセンターのことと費用対効果の説明、調査特別委員会に提示しますという部分につきましては、後ほどの資料の中での説明があるのですが、こちらで答弁をさせていただいてもよろしいでしょうか。

○西山委員長 よろしいですか。

はい、大関委員。

○大関久義委員 そうじゃなくて、説明会が先に、市民向けに説明されている部分について我々が、情報がないものが独り歩きしている部分があるのです。今日初めて我々に説明してくれるのならば、その後に説明されるべきだと、私たちは議会議員としてそういうふうを受け止めるのですが、私たちが知らないやつがもう発表されているということは遺憾であるというふうに私は思うのです。その辺のところも含めて答弁いただきたいと思います。

○山口市長 いいですか、委員長。

○西山委員長 休憩しましょう。かみ合わなくなってしまうから。

午後 3 時 0 2 分休憩

---

午後 3 時 0 7 分再開

○西山委員長 休憩を取り戻します。会議に入ります。

内桶委員、どうぞ。

○小里環境推進部長 大関委員の質問にまだお答えさせていただいてないと思うのですが、幾つか最初にいっぱい言われたような気がするのですが。

○山口市長 いいのだよ、委員長が仕切っているのだから。

○小里環境推進部長 すみません。

○内桶克之委員 (1) で説明の経過は分かったのですが、その説明の経過の中で、資料が見れば見られるのでしようけれども、資料の提示をお願いして説明をいただければ一番ありがたいので、今後説明の経過の中でちょっと違った内容、つまり進行状態によって説明の資料も変わってくると思うので、この場で上げてくれればありがたいと思うので、今後上げてください。そうじゃないと議論ができない部分があるので、よろしく願います。

○西山委員長 今後でいいですね。

鈴木委員。

○鈴木宏治委員 (1) 地元対策についての 1 ページで、参加区長数が 309 区のうち 125 区、そして次のページの一般市民向けの説明会は夜 6 時半から 8 時半という時間だったというせいもあるのでしようけれども、30 名という形で参加率が非常に少ないのかなと思う中で、以前の委員会の中でオンラインとかもできるのではないですかという話を言ったと思うのですが、そういった形で、夜の時間であったとしても Z o o m を使うなりユーチューブライブを使うなりという形であれば、市民の参加というのをもっと増やせたのかなというふうに思うのがちょっと残念かなというふうに思います。

○西山委員長 部長、何かありますか、答弁。

部長答弁。

○小里環境推進部長 今回私ども平日の夕方にやったというのは、お勤め帰りの方とかが来やすい時間帯を、日中、昼間よりも夜間のほうが訪れやすいかなと思って配慮したところでございますが、結果的に 30 名の方しかいらっしゃらなくて、議員おっしゃられるように、少ないのではないかという、おっしゃる意見についてはごもっともかなと思ってます。また、ユーチューブライブや今の I C T を有効に活用する説明という部分もできないことではないというふうに考えてございますので、今後の説明のときにはそれらの技術的なものについても利用を検討してまいりたいというふうに考えます。

○西山委員長 よろしいですか。

畑岡委員、どうぞ。

○畑岡洋二委員 今、鈴木委員からも出たようなのと似たような話なのですが、多分この11月16日の市民向けの説明会に出た議員はひょっとすると私だけだったのかもしれないので、実は私、現場に一市民でありながらも議員という立場で見に行って、正直言ってもっと物すごく盛り上がって、何しているのだ、極端に言うと、そういうような市民から意見が出るのかなということがあるのかなと思って、実はそういう意味では非常に静かで、冷静なやり取りしかなかったのです。それがいい悪いではなくて、ただその前に、今回報告あったように、区長向けに三百幾つかの区長の中から125区長がいたということで、ある意味正直言って、これを見て、そういう意味ではちょっと安心したところあるのですが、ただ正直言って、もっと多くの市民に来てほしかったし、そういう意味ではビデオで撮って、ライブで流さないまでも後に使えるようにしてほしいというのは、今の鈴木委員が言ったのと全く同じで、今後はそういう配慮、努力をしていただければと思います。よろしく願いいたします。

○西山委員長 了解ですね。

○小里環境推進部長 はい。

○西山委員長 答弁どうぞ。

○小里環境推進部長 畑岡議員には市民の立場、議員の立場として説明会に出席いただいたことについては、承知しております。ありがとうございました。

また今、おっしゃっていただいた意見につきましても、私ども今後の説明会とか、そういう部分についてはライブラリーを含め、別にオンラインで生中継で流す必要があるのかという部分に関しましては、以外のやり方もあるというのは承知しておりますので、様々なやり方についても検討してまいりたいと考えます。

○西山委員長 ほかにありますか。

暫時休憩いたします。

午後3時20分休憩

---

午後3時23分再開

○西山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(1) について、皆さんの御意見ほかになれば。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

○西山委員長 それでは次に、(2) バイオガス発電施設建設の財源的メリットについての説明をお願いします。

部長説明。

○小里環境推進部長 2番のバイオガス発電設備建設の財源的メリットについてござい

ますが、財源的な、先ほども言ったように、国からの交付金であったり、そのような補助率のものについても先般、調査特別委員会のほうにはお示しさせていただいておりますので、この項目にぴったりとする事項はございませんが、PFI等関連導入可能性調査における市場調査の現状報告について、この場で報告させていただきたいと思っております。

現在、プラントメーカー8社に対し、失礼しました、資料2でございます。焼却施設プラスチックバイオガス発電施設と焼却施設の方式について、市場調査を実施しているところでございます。市場調査の結果については、精査後、報告させていただきたいというふうに考えてございます。

8社の選定の概要でございますが、この表の内容のとおりでございます。規模100トン未満の建設実績があること、県内での実績があること、発電施設付きの施設整備の実績があること、PFI等による建設運営実績があること、バイオマス発電の取扱実績があること、共同事業体での焼却施設建設実績があることなど等々を考慮しまして、A社からH社までの8社に対して調査をしているところでございます。

調査の内容につきましては、この表の中にあるように、最適な事業方式とその理由、公設公営とか公設民営とか様々な方式があらうと思っております。そのようなものについての方式と、その理由でございます。また、参入意向につきましては、笠間市が考える清掃施設整備事業に対しまして企業として事業への参入意向があるかどうかなど、その他経済性とその理由等々の項目について意向調査、アンケート調査等を実施しているところでございます。

その下の調査のスケジュールでございますが、赤枠の中、12月中旬までが回答期限としてアンケート調査を実施してございます。我々が委託している事業者のほうへは回答が少しずつ届いているというふうには聞いてございますが、各社ばらばらにアンケートがもちろん出されるものでございます。その内容が、文言を含め、我々がきちんと平たく評価できるような水準になるような、これからコンサルタントのほうでは各企業に対してのヒアリングだとか、特に建設費の金額だとか、そういうものの積み上げが適切にできているのかとか、そういったものも含めて精査をする必要があらうと思っております。

そのコンサルタント委託事業者から我々のほうに報告が上がってくるのは、来月、年が明けて1月の中旬から下旬になるのではないかという見込みを現状しております。ただ、これは確約できるものでもないし、コンサルタントからその部分の調査報告書が上がってきた結果については、私どもも内容を精査して、きちんとして庁内に説明できるような内容でなければいけないと思っておりますので、その後に調査特別委員会のほうに説明できる内容を精査して報告するものと私どもは考えております。

続いて、資料、タブレットで言えば5ページを御覧いただければと思います。

何度となくバイオマス発電施設だの、売電価格等についてはいろいろな御質問等をいただいているところでございまして、今回改めて資料を整理させていただいているものを載

せてございます。

資源エネルギー庁のホームページに記載のあるバイオマス関連の買取り価格について、こちらに載せてございます。オレンジ色で着色させていただいているものでございますが、2023年と2024年のところ、バイオマス関連のものについてメタン発酵ガスで発電した場合には35円であるよと、買取り期間、調達期間については20年であるというふうにしてございます。

他自治体の事例としまして、他自治体の発電量から売電価格を概算で算出させていただきました。兵庫県の南但クリーンセンター、これ私が知っている中で一般廃棄物の処理施設として私どもと同様の処理方式を行っている施設でございますが、こちらでは、年間の発電量に対して現状の35円で算出しますと6,316万円。これは、あくまでも私どもが公開されている発電量から算出させていただいている数字でございますので、概算というもので御理解いただければと思います。また、その下に、ちょっと小さい文字になりますが、笠間市が仮に35トンのバイオガス発電施設をした場合、年間の発電量、売電価格についても、概算として算出してございますが、これは金額的な処理施設の容量として見れば、先ほど説明した南但の施設とほぼ同じ規模になりますので、ほぼ同様の金額としてお示しさせていただいております。ただ、いずれにしましても、これは算出に当たりましては、概算として算出しているものでございます。

次のページ、資料の6ページをお開きいただきたいと思います。タブレットの6ページでございます、資料2の3ページでございます。

こちらは、焼却したときの売電価格等を載せてございます。笠間市が焼却するものについては、廃棄物の売電価格という部分になりますと同じように着色してございます17円という形になってございます。

こちらの概算の算出に当たりましては、県内で笠間市が整備しようとする規模と近いと思われるものが江戸崎地方の実績がございまして。ただ、こちらについては、江戸崎土木は先ほど議長からお話があったように、高効率のガスタービンで発電しておるところでございますので、年間の発電量から概算金額を出しますと、こちらに記載のある8億4,700万円ぐらいになるものでございます。

その下に小さく、笠間市で高効率の蒸気タービン、江戸崎と同じようなものが仮に整備できるとなった場合の仮の試算でございます。参考として御覧いただければと思います。あくまでも参考でございます。その下の米印も入れていますが、笠間市が高効率の発電が可能かどうかについても、まだ現在は確定してございませんので、あくまでも参考として御覧いただければと思います。そのような場合につきましては、年間の発電量に17円を掛けまして7億8,700万円が、あくまでも概算でございます。

そういった部分の中で、笠間市では発電された電力については施設内利用を優先的に使用し、商用の電源からのものを購入しないで自分でつくった電気を自分の中で使おうとい

う考え方を今、優先的に考えてございますので、全部が売電できるではなく、余剰分についての売電を検討する形になると思います。

こちらにも書かせていただいておりますが、ただしバイオガス発電、ごみ焼却発電とともに江戸崎土木や南但クリーンセンターなどの類似した施設を基に算出した数字でございますので、発電設備の性能等により変動はもちろんするものでございます。実際の発電量につきましては、事業者選定アドバイザーにおける要求水準書の作成時の中で、作成の中で積算をきちんとする必要があると思っておりますので、それまではあくまでも概算の数字という形で御承知おきいただければと思います。

仮に、バイオガス発電と焼却施設を併設の施設を造った場合での全ての売電量を考えたときのもの、一番下のところに載せています。あくまでも仮の数字ですが、参考までという形で今回計算し、算出し、試算し、載せてございます。御承知、含みおきいただきますようよろしくお願いいたします。

資料2につきましては以上でございます。

○西山委員長 説明が終わりました。

皆様方の御意見、質疑等。

酒井委員、どうぞ。

○酒井正輝委員 財源的メリットという説明だったのですけれども、お金の話ですよ。前から言っているのですけれども、私だけじゃなくいろいろな各委員から要望があって、これ1ページ目の財源、比較です。バイオある場合とない場合の比較、今、調査中ですよということなのですけれども、その次の発電の話です。これも比較の上で考えないと、あまり財源的メリットにはならないのです、当たり前ですけれども。

町田市で発電、売電していますけれども、町田市で聞いたら、これ建設費用がかかっていますけれども、FIT対象で売電価格が高いですよと、向こうの説明に対して、「これペイできているのですか」と聞いたのです。「いや、できてないですよ」と言ったのです。いや、それだったら、これメリットにならないですよというのの一つなのですけれども、その辺も比較じゃないと、何かはっきり言ってしまえば、意味がないというか、出されても考慮の対象にならないですよという話、財源的メリットというか、その辺どうですか、まず。

○西山委員長 部長答弁。

○小里環境推進部長 委員おっしゃること、私どもも同じだとして、きちんとした数字を示すのだとすれば、先ほど申したように、PFIの可能性調査、またはプラントメーカーに出しているアンケート調査の結果を基に、きちんとしたものを出してからしか出せないと思っております。

1点だけ確認させていただきたいのが、議員が町田市のほうで確認されたときにペイできているのかという意味は、その売電価格で経費が全部賄えているかというような御質問

でございましょうか。それは私どもも計算してみなければ分かりませんが、一般的にこういう施設を運営するときに、売電で全てがペイ、賄えるのかという部分については、すみません、私、考えてございませぬので、それについては答弁はできかねます。

それ以外については、また明らかにする場合はきちんとあろうと思っておりますので、その資料の中で説明させていただければと思います。

よろしく申し上げます。

○西山委員長 酒井委員。

○酒井正輝委員 そういうお答えになると思うのですが、これをぱっと見の印象というか、この説明なのですけれども、ごみの処理が本来の目的じゃないですか。それが何か見ていると、売電価格が幾らとか、何か発電が目的になっちゃっているのかなという印象があるのです。それが本来の説明から離れちゃっていて、何かこれに時間を取っちゃうというのがどうなのかなと思ったのですけれども。

だから、まず何が言いたいかというのと、この1ページ目の比較対照ができてから話したほうがいいのではないですかという話です。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午後3時36分休憩

---

午後3時42分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

鈴木委員、どうぞ。

○鈴木宏治委員 資料で言うところの2の3ページのところと2ページのところなのですが、バイオガスの売電をしたとすると、笠間市の35トンで考えると6,141万円で、高効率の65トンで売った場合7億8,742万円、これ両方足して8億4,883万円となっておりますけれども、高効率で80トンやると9億7,212万円になるので、概算で1億2,729万円、概算としては売電価格が高くなるというふうに考えられるので、この資料もつけておいてもらったほうが良いなというふうに思いました。

○西山委員長 部長答弁。

○小里環境推進部長 今回お示ししている部分については、あくまで概算で算出させていただいていることについては御承知いただいているかと思っておりますので、それについては我々資料としてまとめる段階で整理した上で、今後きちんとしたものを出すときにはお示しできればというふうに考えます。

○西山委員長 よろしいですか。

大貫委員。

○大貫千尋委員 資料2に戻りますけれど、8社に、今、市長からもお話がありました。8社に、要するに見積りなり、PFIの材料提供をお願いしているということなのですが、

この流れ、私は、今、課長が病欠で休んでいるというからあれなのですけれど、初期の段階で笠間市役所は110トンクラスで計画を立てていた、私、記録を残してあります。それと、要するに100トンが基準で大型か、要するに中小規模かというふうに分かれるらしいのですけれど、3.11のごみのピーク時に最大でも82トンだったよと、だから100トン以上のものが必要なのかな、必要でないのではないのという話から、結局80トン規模に話が落ち着いてきたように、私の記録では残っている。それが今度は、バイオ35トン、一般焼却は65トンで、また100トン規模、大規模に戻っているのです。

だから、8社にアンケート調査をしたというけれども、この8社の中に、単なる高効率の蒸気タービンの発電と、要するにストーカー方式が一番、今、採用されているけれど、単なるバイオを入れない焼却施設での要するに試算的なものは、この8社の中にそういう見積りの打診をしている業者はあるのですか。お答えください。

○西山委員長 部長答弁。

○小里環境推進部長 8社の中に、ストーカー炉とか高効率の発電を実施している事業者が含まれるのかという御質問でございましょうか。

○西山委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 というのは、これはみんな分かっていることだから、大規模なのか中小規模なのかということで、100トンで分かれるのです。そうしたときに、3.11のピーク時期に82トンしか最大ごみが出なかったわけだ。必要なか必要でないのかと、100トン規模の。それで結局は80トン規模で考え方が、それは市長とか部長の考えは分からないけれども、課長の発言の記憶をたどっていくと、80トン規模に1回はなったように聞こえたのです、記録にも残してあるけれど。

それが今現在の、結局、部長の考え方は、結局バイオが35トンだよと、それと一般焼却が65トンだよという、合わせて100トンなのです。でも、現実に100トンのごみはないから、それで片方で24時間、今、24時間稼働しなければ熱効率が悪いということで、補助率が下がっちゃうから、そうした中で一般の焼却だけ、だから熱量がもったいないから高効率の蒸気タービンをつけて発電はする。17円は頂くということの基本的な見積り提示というか、予算の提示を出してくれる業者には依頼してあるのと聞いている。

○西山委員長 部長答弁。

○小里環境推進部長 私ども、今回の調査の依頼先企業の選定の一つのところで、一番最初に、規模が100トン以下の建設請負実績のある事業者に対して意向調査をさせていただいてございます。300トン、400トンの実績がある会社もあろうかと思えます。ただ、そういった事業者の中でも、我々が考える100トン未満の笠間市の実情に合うような実績があるところに対しての意向調査、アンケート調査を実施してございます。

○大貫千尋委員 私が言っているのは、この8社の中に中小規模の業者からも、要するに我々に提示できるだけのデータを出してくれる会社に見積り依頼をしてあるのかというこ

とだよ。しているのかしていないのか、どちらかでもいいよ。

○西山委員長 部長答弁。

○小里環境推進部長 それらについて、私どもについては適切な事業者に対しての見積り依頼をしているというふうに考えてございます。

○大貫千尋委員 委員長、整理してよ。質問にきちんと答えろと言ってよ。

○西山委員長 部長、今、質問のとおりで、しているか、していないかなのですけれども、しているのですか。

○小里環境推進部長 してあります。そういうふうに考えております。

○大貫千尋委員 しているね。部長の発言。

○西山委員長 いいですか。

○小里環境推進部長 はい。

○西山委員長 しているね。

畑岡委員、どうぞ。

○畑岡洋二委員 もうちょっと部長に明快に答えていただきたいと思うので、確認という意味で発言させていただきます。

これの11ページ、まず見ていただいて、ここに燃焼だけだと日に80トン进行想定しているということだと思っているのですよね、そうですね。これには今、資料を見ると、蒸気発電の施設もついているのだろうけれども、それはそれとして、80トンの焼却炉を造ると。

その右側の12ページに、要するに焼却炉は65トン、日に65トンのちょっとコンパクトになりますと、なぜかという、一部をこのバイオマス発電のほうにやると。私も最初65トンと35トンで、何で100トンになっちゃうのだろうと思ったのです。よくよく考えると、この35トンがガス化する分が目減りして、もう1回燃やすのですよね。確かそうですね。

○西山委員長 部長答弁。

○小里環境推進部長 議員の御質問でございますが、35トンのメタンガス施設について、有機性のものを入れますと、発酵してメタンガスが出ます。それが発酵し終わると、発酵残渣というものがもちろん出ます。その発酵残渣につきましては、また焼却施設のほうで燃やして、そちらでエネルギーとして、熱エネルギーとして回収するものでございます。

○西山委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 そうなのです。要するに、取りあえずは可燃物は80トンなのだけれども、一部は行ってまた戻ってくるから、トータルで100トンになっちゃうのだよと。ただ、焼却炉としては100トンのものを造らなくても、65トンのものを日量、造れば済みますよというのが、この説明ですよね。

○小里環境推進部長 はい、おっしゃるとおりでございます。

○畑岡洋二委員 だから、もともと今、100トンの設備を造るとか造らないなんて議論してないのです。80トンのごみをどうするかといったときに、一つだけでやると80トンだけ

れど、二つに割ると65トンと35トンで、一部残渣として戻ってくるから、トータルだと80トンを超えちゃうよと、一部は2回勘定するから、そういうことですよ。

○西山委員長 部長。

○小里環境推進部長 そのような考えで、発酵残渣を戻して焼却するという考え方でおりますので、65トンと、35トンのバイオマス発電施設も検討しております。

○西山委員長 よろしいですか。

田村幸子委員。

○田村幸子委員 今、施設規模のことで、それからごみの量のこの差というのがあると思うのですが、例えば笠間市の場合、将来的にも考えて、有機ごみと可燃ごみの割合によってバイオの施設で燃やす量と、それからこういった蒸気タービンのほうにする可燃ごみの燃やす施設のこの量というの、売電価格にも、もちろん売電の量にも関わってくると思うのですが、有機ごみと可燃ごみの比率がどのぐらいになるかによっても、施設の、結果的に変わってくるのではないかなと思ったときに、そういう出し方をさせていただいたほうが分かりやすいと思うのですが、そういう出し方というのは今後していただくのですか。

○西山委員長 部長答弁。

○小里環境推進部長 ただいまの御質問にお答えさせていただきますと、今の現在の環境センターで搬入されたごみについての組成分析というのを、年に数回行ってございます。

その中で簡単に申しますと、厨芥類や木や枝などの有機性となり得るものと、これは簡単に言えば、燃やすしかないごみというものの割合というのが、これまでの結果を基に算出させていただいております。そういった部分から、35トンとか、そういう計算をさせていただいておりますので、それらはこれまでの統計データ、それを施設整備の計画の中に反映させていただいております。

○西山委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 ですから、そのごみの量によっても発電する量というのも変わってくると思うので、ということは売電できる金額というのも変わってくると思うのですが、今は想定でこのように出してくれているということですよ。

○西山委員長 部長答弁。

○小里環境推進部長 現時点において、私ども把握している資料データを基に、現在、計画策定を進めております。

ですので、委員おっしゃられるように、ごみの量等を全て勘案しながらの計画策定をしながら、今、進めている事項について資料としてまとめた形で、特別委員会のほうには提出させていただいております。

○田村幸子委員 分かりました。

○西山委員長 石井委員、どうぞ。

○石井 栄委員 今の話に関連してお聞きしたいと思っているのですが、まず一般ごみを、ごみの焼却とその量の関係なのでは、一般ごみを小さく裁断をして、それでそのごみの中から有機ごみとして発酵槽のほうに送るものを機械的に選別しようという考えですよね。違いますか。

○西山委員長 部長答弁。

○小里環境推進部長 委員おっしゃられるようなことでもございまして、議員方で視察していただいた町田市の中で、選別機を用いて燃やすしかないものと有機性のものでバイオプラントに行くような仕掛け、仕組みがございまして、そういった形を我々も取り入れていきたいというふうに考えてございます。

○西山委員長 石井委員。

○石井 栄委員 ということであれば、バイオガスを発生させる発酵槽のほうに有機ごみを入れて発酵するのに、残渣が出るまでの時間というのは何日ぐらいかかるのですか、それは。どういうふうに想定していますか。それが大事ですよね。

35トンのものを入れたとして20トンの残渣が出るとしたときに、35トンから20トンの残渣が出るまでに発酵に何日ぐらいかかるというふうに想定をしているのかで、発酵するのに3日かかったとしますと、発酵残渣は3日で20トン出るという計算になるわけです。そうすると、燃焼のほうに一般ごみとして残渣を燃焼させるときに、そのごみの量が1日でどのくらいになるか計算ができるのではないかと思うのですが、その辺の計算はどんなふうになさっているのかなとかねがね疑問だったのですが、教えていただけますか。

○西山委員長 部長答弁。

○小里環境推進部長 まず、石井委員が言われるものについて、35トンの有機性ごみを20トンの不燃物残渣になるという前提につきまして、すみません、私、そこまでの知識がないものですので、例えばそれについては次回の特別調査委員会の際にきちんとお答えできればと考えてございますが、皆様方が町田市を視察して行ったときに町田市の方が発言したのかどうか、私は以前も見に行ったときに教えてもらったことかどうか、どのタイミングなのか分かりかねたのですが、発酵がし終わるまでに20日間かかりますということを私は町田市の方から聞いた記憶がございまして、その部分の知識までしか申し訳ございません、お答えできることはありません。

○西山委員長 安見委員、どうぞ。

○安見貴志委員 資料2の質問を皆さんでしているつもりだったので、いつの間にかトン数の話にすり替わっているようで、1回整理してもらって、今日の特別委員会の進行を正常化したほうがよろしいと思うのですが。

○西山委員長 石井委員の質問は、発酵の日数とトン数と言っているのだけれど、それは部長、違いますよね。

○小里環境推進部長 失礼しました。お答えできるものについてはお答えしたいという考

え方の基に答弁さしていただきました。

○西山委員長 多分違うと思います。それは次回ということで。

ほかにありますか。

大関委員。

○大関久義委員 比較対照をしたいというのが、この特別委員会の中であります。それで、今、執行部、いわゆる部長のほうで説明しているのは、80トンが65トンになりますよ、これは燃やすやつですよ。それで、生ごみ、いわゆるバイオガス発電施設は35トンで考えて、それで8社にこれの見積りを出していますよということでしょう。それと同時に、今、日80トンでやって高効率の蒸気タービンでやった場合に、この施設は幾らかかるのかというものも一緒に提示してください。

○西山委員長 部長答弁。

○小里環境推進部長 今、おっしゃられるような形で、これから今、調査してこれから出そうと思っているのは、バイオマスを利用する施設のみでの提示ということは私ども考えておらずに、従来の焼却施設であったり、そういったものとの比較ができるようなものとしてお示ししたいというふうに考えてございます。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 それを早く聞きたがっているのです。そういうことです。比較したいという皆さんの御意見がありましたので、そういうものも含めて早急にね。

○西山委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 最後ですけれども、バイオガス発電をすると20日間ぐらいで発酵が終わって、ガスを取り終わって残渣物が出る。それは戻してまた焼却するのだよということと、忘れていけないことが、バイオガス発電所から出る排水。この排水を一般の河川や一般のところに流すためには、正常化する施設は規模は小さいけれども、下水道処理と同じですから、当然分かっているでしょうけれども、その辺の予算の見落としをしないように。結局、今現在ある柏井へのごみ焼却場でも、柏井へ友部の住民の人はそんなに騒ぎはなかったのですけれども、最終的に茨城町のほうから排水はどうなのだということで、基本的に排水は雨水排水しか出しませんということで、それで了解はもらってありますけれども、バイオをやると、その排水は垂れ流しできない。だから、その点も見落としがないように、きちんと見積り、精査してください。それはお願いします。

○西山委員長 よろしいですね。部長答弁あるのですね。

○小里環境推進部長 御助言ありがとうございます。私どももしっかり対応してまいります。

○西山委員長 (2) ほかにありますか。バイオガス発電施設建設の財源的メリットについて、ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

○西山委員長 なければ次に、(3) 余熱利用施設利用者の声についての説明をお願いいたします。

部長説明。

○小里環境推進部長 (3) の余熱施設利用者の声について御説明申し上げたいと思います。

こちらについては、調査特別委員会のほうから余熱施設の利用者、ゆかいふれあいセンターの利用者の声を聞くようにというようなお話をいただいていたものでございます。

こちらにつきまして、11月21日火曜日、平日、午前10時から午後8時、夜8時まで、また11月26日日曜日、施設の開場と合わせて10時から午後6時まで、ゆかいふれあいセンターのロビーのところの一角をお借りしまして机と椅子を設置し、ゆかいふれあいセンターに訪れた方、利用者の方に笠間市の考えるゆかいふれあいセンターの今の現状と笠間市の考える方針を含めて説明した上で、利用者の意見、お声をお聞かせ願ったところでございます。

その結果にしまして、まず市の考え方としては施設を廃止する方向で検討しているということを前提とした説明を、この内容を、これだけ経費がかかったり、大規模修繕にも費用がかかるということを説明しながら説明会を行いました。

その結果でございますが、11月21日には当日の利用者、施設全体の利用者として300名がいらっしゃったところ、説明会の場所に65名の方に足を運んでいただきまして、御説明、また御意見をいただいたところでございます。11月26日日曜日、施設の利用者が201名のところ、説明会のところには38名の方、2日間合計で103名の方に我々の職員が説明し、意見をいただいたところでございます。

その結果につきまして、男女比、市内外の別、年齢構成、年齢構成のところ赤枠をさせていただきますのは、60代、70代、80代の方が7割を超える利用者であるということをお示しするために赤枠で包んでございます。

次のページを御覧いただきたいと思います。

④の利用頻度につきまして、週2回から週6回までのところ黄色で着色してございますが、こちらに関しては月会員券での利用者の方ということを確認してございます。最も多い割合につきましては、週6回利用される方というのが35名いらっしゃいました。

⑤の利用している施設、こちらは複数回答を可能として行っておりますが、プールが88名で41.5%と最も高くございました。

笠間市の考え方、廃止を前提として検討を進めていきたいという形に関しましての御意見としましては、今の場所に存続という方の御意見が35名、移転新築という形が36名、存続または移転という方が22名いらっしゃいました。その一方、仕方がないというか、市がそういうふうを考えることに理解を示していただいた方というふうに私、話を聞きながら

思っているところがございますが10名、約9.7%の方がそのようなお答えをいただいたところがございます。

⑦にその他の御意見を書かせていただきました。

健康増進施設として医者からプールでリハビリを勧められているや健康な人を増やすことは医療費削減になるのではないとか、そういったこと健康関連の増進施設としての活用をしているのだよという意見。また、子どもたちの利用に関して、また費用的な面について、中には整備するのにクラウドファンディングなんかを利用して資金を確保すればいいのではないとか、または料金が上がったとしても利用したいとか、医療費や介護保険などいろいろな面から比較して検討してほしいとかいう部分を、意見をいただいたところがございます。そちらを一覧表として取りまとめているところがございます。

以上で資料3についての報告は終わりでございます。

○西山委員長 　ただいま資料3の説明が終わりました。

これにつきまして皆さんの御意見、質疑等ございましたら。

内桶委員。

○内桶克之委員 　先ほど(1)で大関議長が話したのですが、私の認識としても、8月21日の第4回の特別委員会で、ゆかいふれあいセンターの在り方についての説明がありました。そのときのゆかいふれあいセンターは、今後の対応としては、存続、廃止、移転新築で検討を進めるという内容で、それは総合的にスポーツや健康的なものも含めて市の施設としてどうするべきかという議論で検討していきたいというような内容だったので、今回ゆかいふれあいセンターでの説明の内容のときに廃止の方向で検討する、検討なので分からないのですけれども、それが優先的に皆さんのほうに言ったというのは、私もそれは驚いています。

その意味で、地元の方がチラシを持ってきて、こういう説明をされたのだということで私のところへ来たのですが、そこにも同じことが書いてあるのですが、この区長の説明のときには、その下に代替施設案ということが含まれているということなので、説明が若干違っているのではないかと私は思っていて、代替ではプールはないけれども運動施設をやっていきますみたいな、検討していますというようなことなのですけれども、これはどっちなのですか、この説明については。

○西山委員長 　部長答弁。

○小里環境推進部長 　まず、1点、プールはないが、新しく造る清掃施設の中でジムやスタジオなどについて検討したいという話については、地元の協議会との話をしたときなんか我々執行部のほうから説明させていただいたところがございます。

今の廃止の話は、調査特別委員会の中には出てなかったのではないかというお話をいただいたと今、認識しているのですが、間違いないでしょうか。

それは、8月21日の第4回の資料を見ていただけますでしょうか。資料1の2ページ目

の中段のところに、（１）の２として、ゆかいふれあいセンターの在り方についてという形で書かせていただいている資料が、確認していただくことは可能でしょうか。２ページでございます。中段のところに、（１）の２というところを記載させていただいています。よろしいでしょうか。

そちらのところでゆかいふれあいセンターにつきましては、今後、存続、廃止、移転建築の方法として検討を進めていくという形で入れさせていただいております。

○西山委員長 内桶委員。

○内桶克之委員 だから、この話は、私は先ほど言ったのですけれど、廃止だけじゃないでしょうと、このとき言っているのは存続、廃止、移転の検討をすると言っているのに、こちらの用紙には笠間市の考え方、施設は廃止する方向で検討するという内容が出ていて、先ほど説明した内容の三つが、金銭的な理由だけが載っているということなので、そこは皆さんも知らないのではないかなと私は思っていて、今までの説明でいくと、総合的な観点から検討していくので止まっていたような感じがしたので、質問しました。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 私も休憩のとき一番最初言ったのは、市民に示された市の考え方というのは、施設を廃止する方向で検討するというものが先に出ちゃうと、もうこれ廃止なのだよねというのが前面に出てしまっているでしょう。我々に報告はしてない、されてない。いわゆる存続か廃止か、また違うものかというものは検討するということは言っているのだけれども、市の考え方としてこういうものが前面に出ると、これが先に行ってしまうのではないですかということを行っているの。

○西山委員長 市長答弁。

○山口市長 おっしゃっていることはよく分かります。

ただ、廃止とは、私は言葉は使っていません。新しい清掃センターの中に、一つの案として多目的な運動施設を造るというような説明はさせてもらっております。いずれにしろ、議会に明確な答えを出さないうち、いろいろな場で考え方で言うということではできるだけ避けておりますので、説明としてはそんなにこちらに言ってないことを、言っているということはないのかなというふうに思っております。

資料の考え方としては、１枚のぺらだとどうしてもたくさんの資料が載せられないこともあります。このプールについても一つの論点だと思うのですが、先ほど意見に出たように、私としては、あそこのゆかいふれあいセンターの、いわゆるプール云々じゃなくて、老朽化したいろいろな公共施設がありますので、その中で公共施設として必要なものは、どうしても優先します。利用している人をどうのこうの言うわけじゃありませんが、特定の限られた人が利用しているものと、やっぱり広く多くの方が利用するものとの違いもありますし、そういう公共施設の中で最終的には決断していくという考え方は、当初のとおりでございます。

○西山委員長 鈴木委員、どうぞ。

○鈴木宏治委員 8月21日のメモというのを今、チェックしたのですが、学務課の稲田課長が来て、プールの利用、小学校、中学校、その他がどうなるかという問合せがまずあって、石井委員がその質問を多分されたのですが、大貫委員が執行部の説明の中で、不安になったと、ゆかいふれあいセンターをなくすという結論の中で進んでいる気がする。年間利用者が7万人になるが管理上の問題とか大丈夫なのかという話が出て、その先でも、やっぱりまだ決まっていませんという答弁が出ていました。

さらに進んでいって、前嶋課長のほうで余熱利用の施設についての結論は出ていませんという当然話も出ていて、大関委員が市は残すのか残さないのか選択して考えているのかと言ったら、それも結論が出ていないという返答が残っていたというのが残っているのですが、私も自分のイメージとしては、まだはっきり結論全く出してないけれども、この金額でもしやるとしたら12億円、新設はこうなります、6億円で長寿命化ができますという形の説明を受けただけだというような認識があります。どうでしょうか。

○西山委員長 部長。市長から。

市長、どうぞ。

○山口市長 そのとおりだと思います。

ただ、今、炉のほうの限られた人数で、炉のほうの在り方の検討をしているので、こちらのプールのほうの予算を出すとかなんかというのが後手に回っているのは事実です。

○西山委員長 鈴木委員。

○鈴木宏治委員 そのときに、大関委員からこの施設を残しても建設用地が確保できるのかと質問が出たのですが、答えがなかったのですが、どうなのでしょう。

○西山委員長 市長。

○山口市長 できます。

○鈴木宏治委員 よかったです。

○西山委員長 ほかにありますか。

ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは。

○小里環境推進部長 委員長、すみません。

○西山委員長 部長。

○小里環境推進部長 報告事項がございます。

最終ページを御覧いただきたいと思います。

バイオガス発電施設、バイオガス施設の事故事例等について、我々できる得る限りというか、笠間市が整備しようとするのと同様な、何でしょう、規格とか方式をやっているような自治体において、バイオガス発電施設において運営上だとか、そういう部分の中で事

故があったとかという部分については、電話等において確認いたしたところ、ないということでございました。また、念のため、環境省にも今、進めているバイオガス発電施設等において事故が発生しているのかという部分については、ないという回答を環境省のほうからも得ておりますことを報告いたします。

以上です。

○西山委員長 報告をいただきました。

ほかありますか。

ないですね。

それでは執行部退席をお願いします。

○酒井正輝委員 執行部退席前に伺いたいです。さっきの休憩中のことで、ちょっと質問があります。

○西山委員長 ちょっと待ってください。執行部に、市長に。

○酒井正輝委員 市長にちょっと。部長でもいいですけど。せっかくいらしているから。

○西山委員長 部長が答弁を受けるそうですから、質問を受けるそうですから。

酒井君、どうぞ。

○酒井正輝委員 休憩中にお話しした内容で確認したいのですけれども、まず、先ほどCO<sub>2</sub>が今度削減に、このバイオ施設を造ることですつながるのですかと私が聞いたことに対して、市長が資料は今、調査中で今後出しますよという話だったのです。執行部側からその答えというのは今日初めて聞いたので、今後出していただけるということでよろしいのですねということ、ここでちゃんと、こういう話が出ましたということを確認したかったというだけなのだけれど。

○西山委員長 市長。

○山口市長 出す時期は明解には言えませんが、この新しい施設を造るときに、前にも話しましたが、脱炭素という観点からのどこまでどういうものができるのかというのは、そこは検討をしていくということで説明していると思いますので、それは検討しながらどこまで、ただ酒井委員の意に沿うものが出せるか出せないかは別です。

○西山委員長 よろしいですか。いいですね。

それでは執行部退席でよろしいですか、そういうことで。

○山口市長 ありがとうございます。

○西山委員長 お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後4時24分休憩

---

午後4時26分再開

○西山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部が退席いたしました。

それでは、次回の開催の日程を協議したいと思います。

ちなみに来年、来月になりますが、来月、1月19日が全員協議会が開催されます。この日に合わせるのはいかがかなと思いますが、皆さんの御意見をいただきたいと思います。

内桶委員、どうぞ。

○内桶克之委員 皆さんが求めているものが、資料ができていればやれてもいいと思うのですが、できてないうちにやるということになると、また同じ話の繰り返しになるので、そこは見極めてお願いしたいと思うのですが、ですから今回の議論でも、さっき石松委員がやったものとか、何か載った材料があれば、出ればいいと思うのですが、それが判断材料としてまとまって審議を必要にない段階で出す必要ないと私は思っていて、そこは判断してもらいたいと思う。だから、1月19日やるという前提でいいのですが、その資料が執行部がどういう状況なのかと判断してもらいたいと思います。

以上です。

○西山委員長 石松委員、どうぞ。

○石松俊雄委員 似たような意見なのですが、三つ、PFI等導入調査の外形でも何でもいいので、それとバリュー・フォー・マネー、この二つぐらいはやっぱり分かるようなものを出していただかないと、今、内桶委員が言ったように、また堂々巡りの議論になっちゃうので、その見通しが一つは知りたいということ、それから二つ目は、施設検討結果、要するにゆかいふれあいセンターを残すのか残さないのかはっきりしないような言い方ではなくて、執行部としてはどうするのだということをやっぱり提示していただきたいのです。それができるのかどうかと、あと地元対策協議会は何か協定書を結ぶとさっき言われたので、その協定書の中身についてもオープンにしていきたいので、この三つのいずれかが少しでも分かる時期にできれば委員会を入れていただきたいということ、大変申し訳ないけれど、資料を1週間ぐらい前にせめて頂きたいのです。そうしないと、ここに来て、見て、意見を問われてもちょっと言えないので、大変申し訳ない、1週間前には頂けるように何とかしていただけないでしょうかということなのです。

○西山委員長 ほかに御意見ありますか。

大貫委員。

○大貫千尋委員 調査特別委員会の日程とは別に、役所は見積りを取って12月中なのでしよう。

○長谷川愛子委員 1月中旬から下旬とさっき発言していました、8社のやつは。

○大貫千尋委員 8社のやつ、ずれちゃったんだ。

○長谷川愛子委員 とおっしゃっていました。発言では、1月の中旬から下旬には全てまとまると思いますとおっしゃっていました。（「19日だと間に合わないだろう」と呼ぶ者あり）19日が間に合うかどうかは執行部に聞いてみないとそこは分からないけれど、発言

はそう言っていました。

○大貫千尋委員 正副委員長にお任せしますから、19日までに間に合うのか間に合わないのか。

○西山委員長 それでは、いずれにしても全員協議会なので、なので暫定的に19日全員協議会終了後にしておいてもらって、執行部の資料の作成、データが集まる進捗によって、その時は、今、お話ししたように、足踏みになってしまうので時期をずらすということで、暫定で入れておいていただいでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ありがとうございます。それでは、次回開催日は1月19日を暫定で入れておきたいと思います。

事件につきましては、今回の（１）、（２）、（３）、この３項目をそのままといたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ありがとうございます。それではそのように決したいと思いますので、よろしくをお願いします。

そのほかで、何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 それでは以上で、第8回清掃施設整備等調査特別委員会を終了いたします。長時間にわたり、大変ありがとうございました。

御苦労さまでした。御協力ありがとうございました。

午後4時31分閉会